

赤塚四・五丁目地区 景観まちづくりニュース

Oct
2025

Vol.

9

説明会のご案内

赤塚四・五丁目地区の
景観形成重点地区指定に向けた
説明会を開催します。

地域主体の勉強会から提案いただいた「景観まちづくりプラン」をもとに、赤塚四・五丁目地区の景観形成重点地区指定に向けた、「景観計画変更案」を作成しました。ついては、住民の皆様からの意見を伺う説明会を行います。

日時 令和7年 11月14日（金） 19:00～20:00（受付時間 18:40～）
11月16日（日） 10:00～11:00（受付時間 9:40～）

会場 下赤塚地域センター 第一・第二レクリエーションホール（両日とも）

内容 景観形成重点地区の指定について
（両日とも同じ内容です）

定員 50名 ※事前申し込みは不要です。



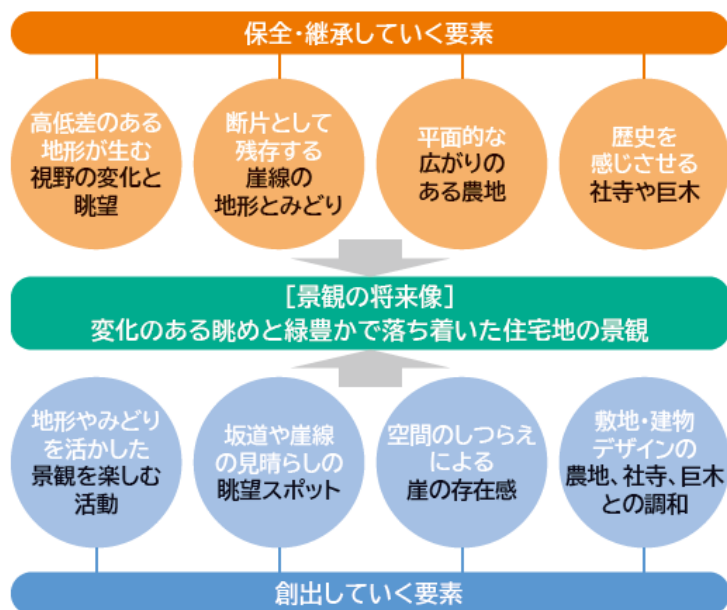
詳細は板橋区ホームページから
ご確認ください！



景観まちづくりの方向

(1) 景観の将来像

本地区の景観資源を保全・継承しながら、それらとの調和を図り、より魅力を感じられる環境を創出することにより、本地区らしい景観をつくっていくものと、景観の将来像を下記のように定めています。



(2) 景観まちづくりの方針

① 地形による変化のある眺望を活かした景観づくり

高低差のある地形から生まれる変化のある眺めが本地区の特徴です！
これらの景観を日常的に楽しめる景観まちづくりを進めていきます。

② 崖線のみどりや農地のみどりに親しむ・楽しむ景観づくり

本地区に点在する崖線や農地は魅力的な景観資源であり、これらを身近に感じられる景観まちづくりを進めていきます。

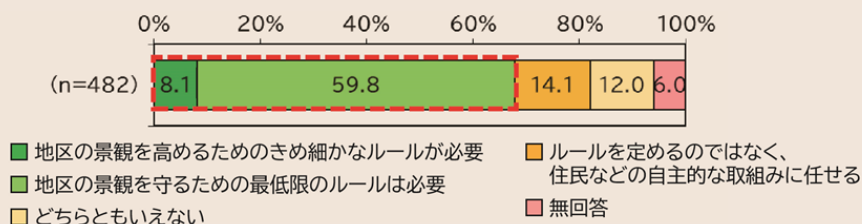
③ 歴史・文化を感じさせる深みのある景観づくり

本地区の神社や参道の巨木は歴史と伝統文化を象徴しており、これらを通じて歴史の再発見を促し、培われてきた文化に触れられる深みのある景観まちづくりを進めていきます。

景観まちづくりの方針を実現するにあたって、具体的なアイデアやルールが必要になります。
そこで、地区の皆さんに景観のルールについての必要性についてお尋ねしました。

地区のみなさんに景観のルールについて尋ねたところ、約7割の方がルールは必要であると回答されました。

Q: 赤塚四・五丁目地区においても景観に関する独自のルールを定める必要があると考えますか？



左記は本地区にお住いの皆さんへ実施したアンケート結果です！
景観まちづくりの方針を実現する具体的なルールやアイデアについては次号でご紹介予定です！

令和6年12月実施

板橋区の景観まちづくりに関するお問い合わせ

板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観係

tel.03-3579-2549 (直通) email: t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp